



三日月三方里公園で 小学生がキジを放鳥

猟友会のかたから、キジについて説明を受ける子どもたち。この後、キジは大空に放たれ、元気に飛び立っていきました。(関連記事：20ページ)

■主な内容

目で見える財政状況	2～5
シリーズ 共生の郷づくり	6
大切にしよう家族のきずな「人権作文」	8～9
国民健康保険の保険証を更新します	12～13
FLASH NEWS (まちの話題)	20～21

平成19年度普通会計決算
 歳入 139億2,091万円
 歳出 138億4,020万円

目で見る 財政状況

普通会計歳入内訳

(単位：万円)

区分	平成19年度 A		平成18年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
地方税	24億6,704	17.7	23億3,577	16.8	1億3,127	5.6
地方交付税	54億3,197	39.0	53億9,593	38.8	3,604	0.7
地方譲与税等	6億0,797	4.4	8億2,902	6.0	△2億2,105	△26.7
国庫支出金	8億4,323	6.1	5億6,110	4.0	2億8,213	50.3
県支出金	12億1,135	8.7	9億2,859	6.7	2億8,276	30.5
地方債	14億5,230	10.4	34億6,580	24.9	△20億1,350	△58.1
繰入金	7億4,918	5.4	6億9,793	5.0	5,125	7.3
その他	11億5,787	8.3	8億7,649	△2.2	2億8,138	32.1
歳入合計	139億2,091	100.0	150億9,063	100.0	△11億6,972	△7.8

普通会計歳出性質別内訳

(単位：万円)

区分	平成19年度 A		平成18年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
義務的経費	59億2,570	42.8	59億2,445	42.8	125	0.0
人件費	32億0,249	23.1	33億3,445	24.1	△1億3,196	△4.0
扶助費	6億5,765	4.8	6億1,681	4.5	4,084	6.6
公債費	20億6,556	14.9	19億7,319	14.3	9,237	4.7
投資的経費	28億4,134	20.5	21億9,984	15.9	6億4,150	29.2
その他の経費	50億7,316	36.7	68億4,608	49.5	△17億7,292	△25.9
物件費	15億1,461	10.9	15億1,466	10.9	△5	0.0
維持補修費	6,414	0.5	7,337	0.5	△923	△12.6
補助費等	8億2,973	6.0	8億0,706	5.8	2,267	2.8
繰出金	14億9,227	10.8	14億7,719	10.7	1,508	1.0
その他	11億7,241	8.5	29億7,380	13.4	△18億0,139	△60.6
歳出合計	138億4,020	100.0	149億7,037	100.0	△11億3,017	△7.5

会計別決算額一覧

(単位：万円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	136億9,358	136億1,379	7,979
国民健康保険	22億8,878	22億8,767	111
老人保健	31億7,974	31億7,974	0
介護保険（事業勘定）	16億6,473	16億6,339	134
介護保険（サービス事業勘定）	823	823	0
朝霧園	1億2,356	1億2,356	0
簡易水道事業	9億2,655	9億1,281	1,374
特定環境保全公共下水道事業	9億5,265	9億4,299	966
生活排水処理事業	3億8,494	3億8,381	113
西はりま天文台公園	2億2,520	2億2,427	93
笹ヶ丘荘	1億1,570	1億1,570	0
歯科保健	2,427	2,427	0
宅地造成事業	1,195	1,074	121
農業共済事業	1億0,138	1億0,008	130
石井財産区	389	2	387
特別会計合計	100億1,157	99億7,728	3,429
水道事業会計	1億6,283	3億5,911	△1億9,628

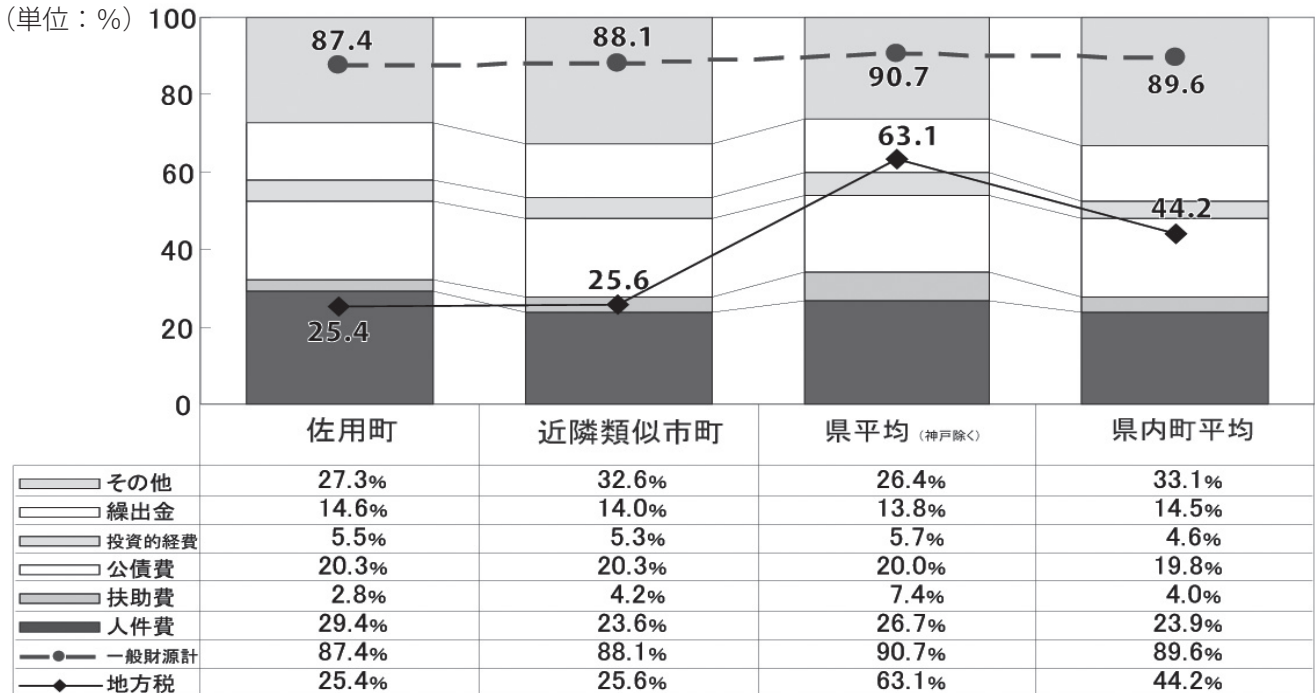
平成19年度の佐用町歳入歳出決算がまとまりました。「普通会計」という区分に基づいて、他団体との比較をしながら決算の中身を説明します。「普通会計」は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまで財政比較や統一的な掌握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

歳入の主な用語の解説

- 地方税：町民税（個人法人）、固定資産税、軽自動車税など、住民のみならずに納めていただいた税金です。
- 地方交付税：町の財政力に応じて国から交付されたお金です。
- 地方譲与税等：自動車重量譲与税、地方道路譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金など、国や県がいったん集めたものが交付金として佐用町に配分されたお金です。
- 国庫支出金：事務・事業に対して国から交付されたお金です。
- 県支出金：事務・事業に対して県から交付されたお金です。
- 地方債：大きな事業をするときに借りましたお金です。
- 繰入金：積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- その他：使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

1 歳出決算（一般財源ベース）の内訳及びこれらに占める地方税などの割合

佐用町は近隣類似市町と比べて、人件費の割合が高くなっています。人件費については、合併3年目であり高コストとなっていますが、佐用町が消防、ごみ・し尿処理、農業共済などの業務を町単独で行っているのに対し、近隣類似市町は他市町と共同で一部事務組合がその業務を行っていることも一因です。そのため、近隣類似市町は一部事務組合への負担金（下表の「その他」）が、佐用町に比べて多くなっています。県平均と比べても佐用町の人件費の割合は高いため、集中改革プランに基づき平成27年度までに約19%の職員削減に取り組み、類似団体の水準に近づくように努めます。



2 経常収支比率の状況

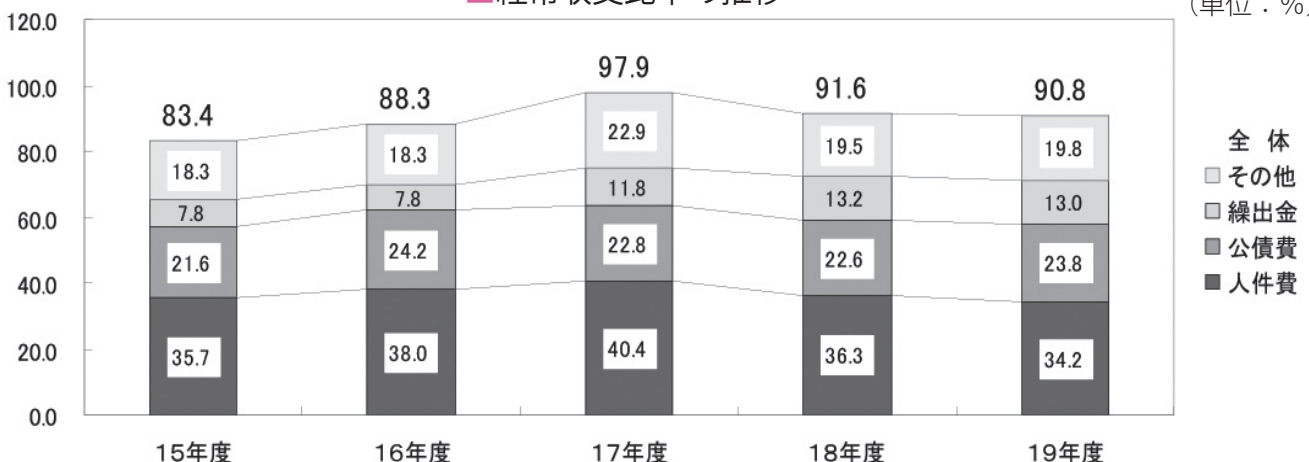
人件費削減努力の効果が表れ、人件費のみの経常収支比率は2.1ポイント減少しています。しかし、平成15年度借り入れの臨時財政対策債（借入額9億5,700万円）の元金償還が始まるなど、公債費の比率が1.2ポイント増加したため、90%を切ることはできませんでした。

今後数年間は公債費が平成19年度並みの水準で推移し、下水道事業特別会計などへの繰出金の増加が見込まれるため、経常収支比率を90%未満に抑えることは難しい状況です。

人件費削減の取り組みを継続し、物件費など経常的な行政経費の削減におも一層努めます。

経常収支比率の推移

(単位：%)



- ◎歳出の主な用語の解説
- 人件費：職員に対して支給される給与、特別職などに対する報酬です。
- 扶助費：児童福祉費、老人福祉費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障がい者を援助するための経費です。
- 公債費：地方債の元金と利子の償還金です。
- 投資的経費：建物や道路・橋など、将来に残るものに支出される経費や災害復旧費です。
- 物件費：旅費、消耗品費、電話代、光熱水費、少額な備品購入費など、行政上必要な消費的経費の総称です。
- 維持補修費：建物や道路・橋などの修繕に要した経費です（災害復旧を除く）。
- 補助費等：各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などとして支出された経費です。
- 繰出金：国民健康保険、介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計など普通会計以外の会計の補てんのために支出された経費です。
- その他：積立金、投資及び出資金などです。

3 繰出金（一部事務組合に対する負担金を含む）の状況

住民1人当たりの繰出金総額は、近隣類似市町とほぼ同じです。会計別に比較すると、介護保険等、下水道、その他の順に繰出金等の割合が大きくなっている（H19年度）のに対し、近隣類似市町では、一部事務組合、介護保険等、下水道の順となります。

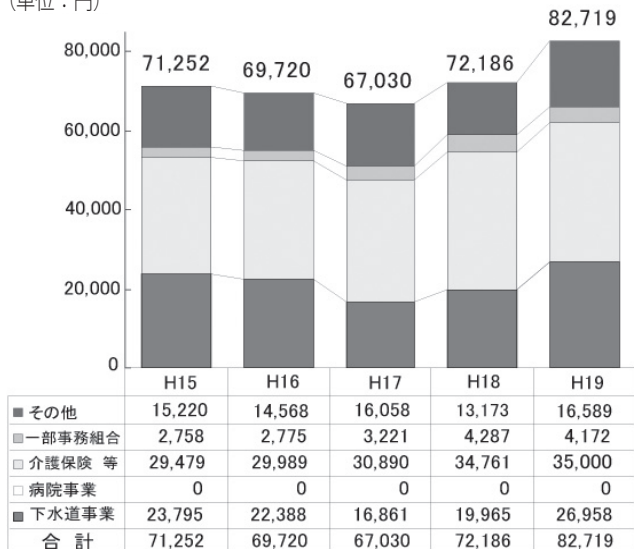
佐用町の下水道事業は公債費の償還がピークを迎えつつあり、繰出金額が増加傾向にあります。

近隣類似市町の一部事務組合への繰出金等が大きいのは、消防・農業共済事務を他市町と共同で行っているからです。

■住民一人当たりの会計別繰出金などの推移

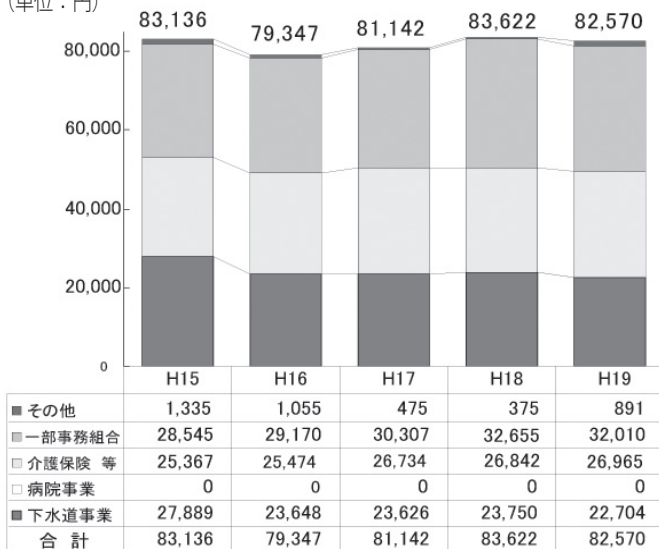
【佐用町】

(単位：円)



【近隣類似町】

(単位：円)

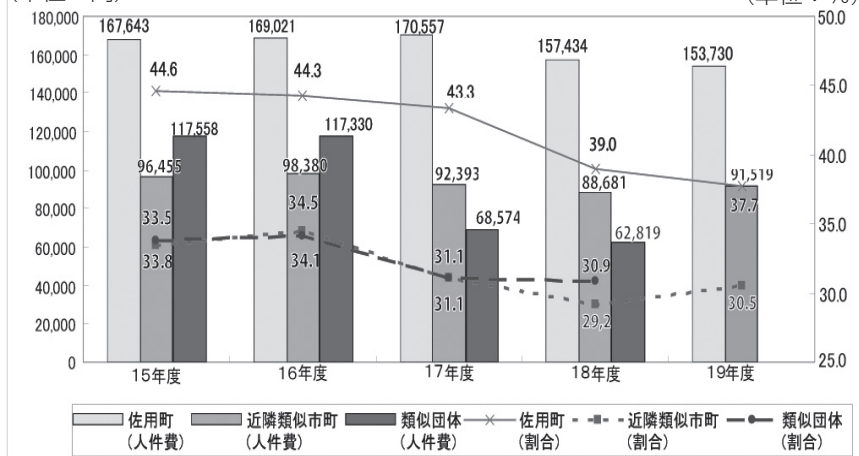


4 人件費の状況

■住民一人当たりの人件費の推移と歳入一般財源に占める割合

(単位：円)

(単位：%)



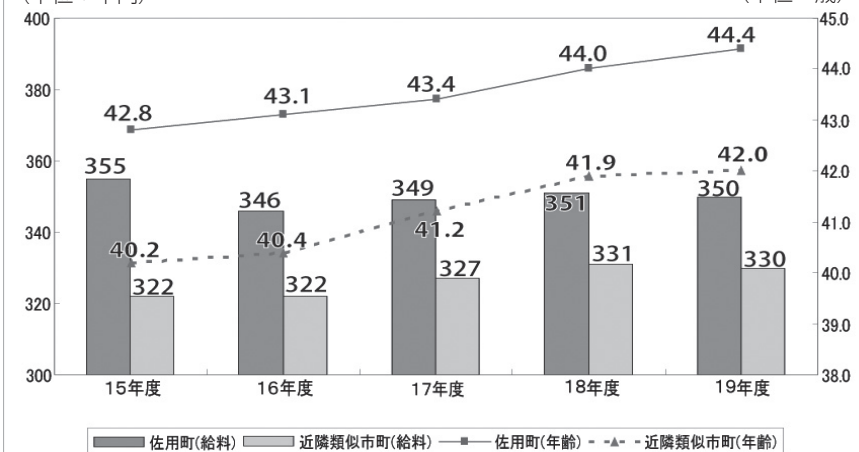
佐用町は合併3年目であり、住民1人当たりの人件費が漸減してはいるものの、近隣類似市町、類似団体よりもかなり高くなっています。近隣類似市町と極端に差があるのは、消防、ごみ・し尿処理、農業共済などの業務を佐用町が単独で行っているのに対し、近隣類似市町は他市町と共同で一部事務組合方式で行っていることが一因です。

平成18年度から集中改革プランに基づく職員の定員適正化計画により職員の減員を図っており、職員の各種手当の見直しなども合わせて実施しながら、一層の人件費削減に努めます。

■職員平均給料月額と平均年齢の推移

(単位：千円)

(単位：歳)



退職者の不補充で人件費抑制を図ってきたため、佐用町の職員平均年齢は上昇し、住民1人当たりの人件費は下がっているにもかかわらず、平均給料月額は合併後ほとんど変わりません。年齢構成を見ても40歳以上の職員が6割を超えています。今後も職員数を減らしていくため、このような状況は続きますが、職員数を減らし人件費総額の縮減に努めます。

佐用町のバランスシート (普通会計)

(平成20年3月31日現在) (単位:万円)

借 方		貸 方	
資産の部合計	625億6,620	負債・正味資産の部合計	625億6,620
1. 有形固定資産合計 (うち土地)	530億4,083 (101億9,383)	負債の部合計	232億9,363
2. 投資等合計	53億3,329	1. 固定負債合計	215億6,026
(1) 投資及び出資金	12億5,453	(1) 地方債	175億8,039
(2) 貸付金	3,111	(2) 債務負担行為計	0
(3) 基金	38億1,240	①物件の購入等	0
(4) 退職手当組合積立金	2億3,525	②債務保証・損失補償	0
3. 流動資産合計	41億9,208	(3) 退職給与引当金	39億7,987
(1) 現金・預金計	37億1,273	(4) その他	0
①財政調整基金	26億1,696	2. 流動負債合計	17億3,337
②減債基金	10億1,505	(1) 翌年度償還予定額	17億3,337
③歳計現金	8,072	(2) 翌年度繰上充用金	0
(2) 未収金	4億7,935	正味資産の部合計	392億7,257
①町税	3億8,923	1. 国庫支出金	77億9,115
②その他	9,012	2. 県支出金	50億3,465
		3. 一般財源等	264億4,677

バランスシートと
行政コスト計算書

バランスシート(貸借対照表)と行政コスト計算書(損益計算書)は、民間企業が行っているような会計の工夫をして決算状況を説明するものです。バランスシートは、地方自治体の資産や負債の状況を明らかにし、全体としての財政状態を示します。これによって資産をどのくらい保有しているか、またその見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどのくらいある

バランスシートの見方

資金の使い道

資金の源泉 (調達内容)

資産 (住民の財産)
将来世代に残る財産や権利等の金額

負債 (将来の住民負担)
将来世代が負担しなければならない金額

正味資産 (今までの住民負担)
今までの世代が負担した金額

佐用町の行政コスト計算書 (普通会計)

(平成19年4月1日~平成20年3月31日)(単位:万円)

借 方		貸 方	
行政コスト合計	115億5,264	収入合計	106億7,052
1. 人にかかるコスト	33億1,683	1. 使用料・手数料等	8億7,592
(1) 人件費	29億2,686	(分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入)	
(2) 退職給与引当金繰入	3億8,997	2. 国庫(県)支出金	13億0,048
2. 物にかかるコスト	43億3,563	3. 一般財源	84億9,412
(1) 物件費	15億1,461	(地方税、地方交付税、地方譲与税等(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金))	
(2) 維持補修費	6,414	国庫(県)支出金償却額	7億9,822
(3) 減価償却費	27億3,238	正味資産 国庫(県)支出金償却額	7億9,822
(4) その他	2,450		
3. 移転支的的なコスト	31億6,892		
(1) 扶助費	6億5,765		
(2) 補助費等	8億2,972		
(3) 繰出金	14億8,748		
(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	1億9,407		
4. その他のコスト	7億3,126		
(1) 災害復旧事業費	3億7,206		
(2) 公債費(利子分のみ)	3億5,889		
(3) 不納欠損額	31		
正味資産 一般財源等増減額	△8,390		

のかを知ることができます。行政コスト計算書は、行政サービスを提供するのに発生したコストを把握するもので、これにより行政サービスを受ける便益と費用とを対比することができます。

◎バランスシートの
主な用語の解説

●有形固定資産：町の不動産(建物、道路など)や動産(自動車、コンピューターなど)のうち保有が長期に及ぶものです。

●投資及び出資金：財団法人などへの出資金や保有している有価証券です。

●歳計現金：歳入決算額と歳出決算額の差額です。

●未収金：年度末までに回収できなかった税金などです。

●債務負担行為：資産として物件を引き渡されたが支払が済んでいないもの等の金額です。

●退職給与引当金：年度末在籍職員全員が退職するとした場合に支払われる退職手当金額です。

●一般財源等：主に住民からの町税や地方交付税により資産がつくられた金額です。

◎行政コスト計算書の
主な用語の解説

●人にかかるコスト：行政サービスを行う職員の人件費などの経費です。

●物にかかるコスト：施設の維持補修費や減価償却費などの経費です。

●移転支的的なコスト：他の主体に移転して効果が出てくる扶助費や補助費などの経費です。

●その他のコスト：右記に属さない地方債の利息などの経費です。



広々とした会場でのびのびプレー

グラウンドゴルフで交流深める 三日月地域づくり協議会

10月17日、三日月カントリークラブゴルフ場で、三日月地域づくり協議会主催のグラウンドゴルフ大会が行われました。

この行事は、グラウンドゴルフを通じて、地域住民の親睦と交流を深めることを目的に開催され、20チーム80人が参加しました。

参加者のみなさんは、実際

のゴルフ場を使った特設コースをまわりながら、親睦を深めました。

同協議会会長の坂口榮さん（鎌倉）は「三日月の協議会では初めてのレクリエーション行事。今後このようなイベントで、集落間交流がさらに進んで、仲の良い地域づくりに励みます」と笑顔で話していました。



交流会のようす

現在、建設工事が進む中国横断自動車道姫路鳥取線で、佐用・江川地域づくり協議会主催の歩こう会が行われ、約200人が参加しました。

この催しは、佐用と江川の協議会が協力して行った初の事業。スタート地点を佐用江川と2つに分け、小雨のなか、工事中の道路約7kmの道のりを歩き、中間地点で合流

しました。合流地点では交流会が行われ、建設工事の概要説明を聞いたたり、ハーモニカ伴奏で「ふるさと」を合唱したりと、ふれあいを楽しみました。

両協議会のみなさんは「地域づくりは手をつなぐことが大事。今回が協議会同士の連携とより良い地域づくりにつながれば」と話していました。

シリーズ 共生の郷づくり

協議会同士が手をつなぐ 佐用・江川地域づくり協議会合同で歩こう会

みんなのスポーツ

● がんばった人たちに
にじゅうまる

（敬称略）

佐用ペタンク秋季大会

■開催日 9月20日（土）

■場所 町民グラウンド

【上位リーグ】

優勝 ハッピーハッピー

準優勝 SC21さようA

第3位 漆野テンプルズ

【ふれあいリーグ】

優勝 長谷A

準優勝 体育指導委員

第3位 青木A

■場所 若あゆグラウンド

優勝 南光野球倶楽部

準優勝 チェリーズ

第3位 多賀谷野球倶楽部

議長杯 ゲートボール大会

■開催日 10月21日（火）

■場所 上月グラウンド

優勝 大木谷

準優勝 三日月

第3位 大酒

佐用グラウンドゴルフ大会

■開催日 10月18日（土）

■場所 利神小学校

【団体】

優勝 佐用姫A

準優勝 長尾徳寿会A

第3位 平福B

【個人】

優勝 山本 林（上長尾）

準優勝 横山たまこ（下長尾）

第3位 山本寛一（栄町）

グラウンドゴルフ協会 交流大会

■開催日 10月22日（水）

■場所 上月グラウンド

【団体】

優勝 佐用姫A

準優勝 佐用姫B

第3位 大酒

【個人】

優勝 今本誠示（力万）

準優勝 池田トヨコ（下長尾）

第3位 坂根令子（上秋里）

町軟式野球リーグ戦

■開催期間 4月〜10月

祝100歳 おめでとうございます いつまでも お元気で

宮下伊作さん（朝霧園）、細田マスエさん（大島）が100歳を迎えられました。
宮下さんと細田さんは、10月に100歳になられた明治41年生まれ。お二人は、今でも大変お元気で、お祝いにつけられた訪問者や家族から温かい祝福を受けられ、町からは長寿祝金と記念品、花束が贈呈されました。なお、10月末現在で、町内の100歳以上のかたは、20人になりました。



うれしそうな
宮下伊作さん（一番右）



花束を手に入れしそうな
細田マスエさん
(前列右から2番目)

貸し出しできる機材（一部）



撮影用備品を購入 自治会やまちかどカメラマンに貸し出します

佐用まちづくりセンター（まちづくり課）では、財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ事業（宝くじ助成）の助成を受けて、撮影用備品を購入しました。同助成事業は、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を目的に行われています。自治会やまちかどカメラマンの講習を受講されたかたに貸し出しますので、事前にお申し込みのうえ、ご活用ください。

- 購入した備品
- ・ デジタルビデオカメラ（アクセサリキット含む） 10台
 - ・ 三脚 2脚
 - ・ ビデオライト 2機
 - ・ マイクなど 3本
 - ・ ノートパソコン 4台
 - ・ ビデオ編集用ソフト搭載
- 申し込み・お問い合わせ
佐用まちづくりセンター
(まちづくり課)

☎ 82・0664

平成21年 成人式

成人式を次のとおり開催します。案内はがきを10月末に発送しています。出欠確認のため、12月5日（金）までに、ご返送いただきますようお願いいたします。

とき 平成21年 **1月4日** 日
受付 午後0時30分～
式典 午後1時30分～
式典後に記念撮影を行います

ところ **おりひめ文化ホール**

■ お問い合わせ
総務課 ☎ 82-2549

長唄三味線ライブ 伝の会



歌舞伎を支える音楽として伝承されてきた長唄。その三味線方、柘屋邦寿と松永鉄九郎が結成したユニット。目をみはる演奏技法とほとばしる「古典のこころ」、そして軽快なトーク。そんな三味線ライブが伝の会です。

とき **12月2日** 火
開場 午後1時30分～

ところ **おりひめ文化ホール**

入場料 前売り800円(当日200円増し)

■ 主催 佐用町文化協会 ■ 後援 佐用町
■ お問い合わせ 生涯学習課 ☎ 82-3336



大切にしよう家族のきずな

先月号に引き続き、人権まちづくりフェスタ2008で朗読された人権作文をご紹介します。今回は、上中学校の妹尾ミツキさんです。妹尾さんの言葉をかみしめながら読んでみてください。きつとやさしい気持ちになれるはずです。

「祖母から学んだこと」

上中学校 3年 妹尾ミツキ さん



私の祖母は、五年前、「脳こうそく」をわずらい右半身に麻痺がのこり、現在もリハビリにはげんでいる毎日です。

当時、私は、十歳でした。いつものように祖母は、洗濯物を運んでいました。すると、祖母は、

「何か、しびれるみたいでへんなんやあ」と言い、病院へ向かいました。私は学校があつたので祖母のところについていくことはできませんでした。学校から帰ると祖母はもどつてはいませんでした。病院へ母と一緒に向かうと、そこにはぐったりしている祖母の姿がありました。私は何がおこつたのか分かりませんでした。ただ眠るように横たわっている祖母を見て、大丈夫なんだろうかと不安でたま

りませんでした。そして、母から麻痺がのこるかもしれないと聞き、祖母はどうなってしまうのだろうと、なおのこと心配でたまりませんでした。

二週間程たつても祖母がしゃべっていることが何を言っているのかよく分からなくて、体を動かすにも車いすを使う状態が続いています。私は、もう治らないのかと思いました。

祖母は退院してからも、毎日リハビリに通院するようにになりました。でも、なかなか思うように動けない祖母を見ているとかわいそうでした。

周りの人達には、祖母のことを話すのをためらっています。なぜなら、昨日まで元気だった祖母が、急に障害を負ったことで、何かへんな目

で見られるんじゃないか、祖母といっしょに歩いている姿を見られたくないと思つたからです。障害を負うということとは突然に来てしまいます。自分が望んでいないのに本当に突然に。もし私がつたらどうだろう。今の祖母みたいに通院したり、リハビリを前に通院したり、リハビリを前に向きに頑張るだろうか。もし今、私が倒れて祖母の様になつたら、多分、私は、自暴自棄になつて何もしないかもしれませぬ。おそらく、周りの人に八つ当たりをして、迷惑をかけてしまうと思ひます。

一昨年、私は手を骨折したことがありました。その時はけがで治るといふことがはつきりと分かっていたので、シヨックもあまりなかったように思ひます。また左手だつ

お子さんが多い世帯の 保育料 一部助成します

■対象世帯

同一世帯に18歳未満のお子さん（平成2年4月2日以降に生まれた児童）が3人以上いる世帯で、そのうち3番目以降のお子さんが保育園に入園している世帯。

■助成方法

申請受付後、平成20年4月円以下の場合には対象外となります。助成対象となる保育料は、平成20年4月分以降の保育料です。

■所得制限

保育料算定の基礎となつた平成19年中の所得税額が40,000円未満の世帯（保育料が3歳未満児で19,500円、3歳児および4歳以上児で17,600円以下の世帯）が対象となります（同一世帯で2人以上入園しておられる場合は2番目以降のお子さんの保育料が減額されていますので額が異なります）。

■申請手続

助成金を申請される場合は、各保育園備付けの次の書類をお子さんが入園されている保育園に提出してください。

■助成金額

月額で6,000円を超え保育料を助成します。ただし、3歳未満児で月額4,500円、3歳以上児で月額3,000円を限度とし

■お問い合わせ

福祉課 ☎82・0661



学習会のようす

人権学習会を開催

たので、ごはんを食べたり、おふろに入ったり出来ました。でも、祖母は、右ききだったのを今は、左手で食べ、私達のめんどうもそれなりに、いろいろしてくれます。不自由な手で器用に口と手を使って洗濯物をほしたり、左手だけで、器用に包丁を使い料理をし、みそ汁などを作ってくれます。自分のことで精一杯なのに、私達のことでも心配してくれます。

祖母の今の願いは、孫の成長と障害が今以上に悪くならないようにリハビリを続けていくことです。そんな祖母を見てみると、強いなあ、すごいなあと感心します。これだけ頑張るのは、家族にできるだけ迷惑をかけたくないという気持ちと、何か家族の役に立ちたいという思い、家族

の幸せを願っているからだと思えます。

今まで、障害のある人を私は、特別な目で見ていました。障害のある人がいても別に気にとめることもなく、逆にかわりをもちたくないと思っていました。でも祖母が障害を負ったことにより、障害のある人たちへの目も変わりました。例えば、病院で車いすに乗っている人がエレベーターに乗ろうとしているとボタンを押してあげるとか、そういうことも自然にできるようになりました。

障害のある人たちも、いっぱい努力して、つらいこともたくさん感じながら、それでも精一杯生きています。

私は今回、経験したことを生かして、祖母の気持ちや思いを少しでも理解して手助け

をしていこうと思います。

社会では、いろいろな事件が多発しています。秋葉原、土浦、岡山など、傷害を負わせたり、命をうばったりする事件、障害のない人でありながら、自分勝手な発想で「傷つけるのは誰でもよかつた・・・」と。そこには、相手を思いやる気持ちが欠如していると思います。

私はこれからの人生を他人のせいばかりするのはなく、自分自身の人生は、自分の手で切り開いていこうと思います。

祖母の様に、前向きに強くこれからの人生を歩んでいきたいです。そして、障害のある人と障害のない人との間にある見えない壁をなくしていく様に努力していきたいと思っています。(原文のまま)

人権擁護委員のみなさん

9月25日に佐用朝霧園で、10月3日には救護施設南光園で、龍野人権擁護委員協議会佐用部会による人権学習会が開催されました。

この学習会は、人権擁護委員の活動を広く周知し、人権啓発活動の更なる充実と発展を図ることを目的に行われま

した。

学習会の内容は、人権擁護委員の活動を紹介し、人権についてのビデオを上映しました。

上映後、ビデオの感想や、それぞれの思いを熱心に話し合い、参加者みんなで研修の成果を確認しました。

こころの病気

家族教室を開催します

ストレス社会の現代。うつ病や総合失調症などこころの病気を抱える人が増えています。そんな患者と家族の良好な関係を築くため、次の教室を開催します。こころの病気を抱える家族を持つかたは、ぜひ参加してください。

とき **12月6日** 日

午後1時30分～午後4時

ところ **佐用健康福祉事務所**

講演 「こころの病気への理解を深めよう」
赤穂仁泉病院院長 深井光浩さん

そのほか、家族の体験談など

こころの元気アップ!!
いきいきと暮らせるまちづくり

中・西播磨地区 精神保健福祉研修会

とき **11月22日** 日
午後1時30分～午後3時30分

ところ **南光文化センター**

講演 「心の病をもつ当事者と家族・地域がどう向き合うか」
精神保健福祉士 藤田修美さん

※講演会はNPO法人あさぎり設立記念講演会を兼ねて開催します。

■お問い合わせ

NPO法人あさぎり ☎82-2551

佐用健康福祉事務所 ☎82-2621

所得税確定申告 町県民税申告相談

のお知らせ

町県民税申告書は、平成21年1月1日現在で、住民登録のある18歳以上のかた全員に、2月上旬に配布します。

申告書は、町県民税課税はもとより、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、福祉医療等のサービ

スで、負担軽減等の所得判定に使用しますので、申告についてご協力をお願いします。

■会場は、佐用・上月・南光は各3会場、三日月は1会場

システム故障などによるトラブル防止のため会場を集約します。

- ・佐用地域「さよう文化情報センター・佐用町地域福祉センター・江川地区文化センター」
- ・上月地域「上月文化会館・上月保健福祉センター・久崎地区センター」
- ・南光地域「南光支所・三河基幹集落センター・中安ふれあいセンター」
- ・三日月地域「三日月支所」

日程表は、12月に各世帯にお届けします。

■農業所得申告の変更点

事業として農業を営み、農業所得のあるかたは確定申告をする必要があります。農業所得の申告をされるかたは、申告相談に収支計算の記録を持参してください。

ただし、自家消費米のみ生産しているかたや、農地の維持管理のために農業をしているかたは、申告の必要はありません。

■公的年金の申告について

収入が公的年金のみで他の所得がないかたで、次の対象者は町県民税申告書を提出する必要はありません（65歳未満で年金収入が70万円未満、65歳以上で年金収入が120万円未満）。

■無収入のかたも町県民税申告をお願いします

学生、無職、遺族年金等によつて、平成20年中に収入のなかったかたの町県民税申告は、税務課、各支所・出張所でも受付します。

■年末調整が済み変更のないかたは、申告の必要はありません

給与所得者のかたで年末調整をされたかたは、勤務先か

ら給与報告書の提出を受け、それにより町県民税の課税計算をします。他の収入がなく控除の変更もないかたは、町県民税の申告をする必要はありません。

■2月上旬に事前申告相談を行います。

2月5日～12日の5日間（平日）、さよう文化情報センターで行います。

■さよう文化情報センターで電子申告ができます

電子申告では、電子証明書と併せて送信した場合に、所得額から5,000円が控除されます。電子申告の開設日は、広報等でお知らせします。

■不動産譲渡所得説明会を行います

■青色申告、消費税申告は相

生税務署で申告してください

■町県民税における公的年金

からの特別徴収制度が、21年度から導入されます

65歳以上の公的年金等の受給者を対象に、公的年金等に係る税額を、年6回の年金受給時に天引きする特別徴収が、平成21年10月から実施されます。

■お問い合わせ

税務課 ☎82・0662

ツキノワグマによる人身事故防止のために

今年はいさとなるどんぐり類が不作のため、冬眠前のツキノワグマが食料を求めて人家、納屋、果樹など、人里へ大量に出没することが考えられます。クマを集落や農地によせつけられないよう、また不意にクマに遭遇しないように注意しましょう。

1 ゴミを屋外に置かないようにしましょう

ゴミ（特に生ゴミ入りもの）はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。また、田畑への残飯まき、収穫しない野菜の放置もしないようにしましょう。

2 食料は、クマに気づかれな

いところに収納しましょう

匂いに敏感なクマが、屋外や納屋などにある食料に気づけば食べにくる恐れがあります。クマが気づかないよう、果物、穀物、ペットフードなどは厳重に保管してください（納屋・倉庫などの戸締りもしっかりとしましょう）。

3 果実は早めに収穫しましょう

クマの好物である柿などの果実は早めにもぎ取って処分しましょう。

4 できるだけヤブや草むら

を刈り取りましょう

5 山や森林の近くに行くときは音

の出るものを携行しましょう

そみやすいヤブや草むらがあ

る場合は、できる限り刈り取っ

て見通しをよくし、出合い頭

の接触を防止しましょう。

6 人里でも夕方から朝までの外

出は特に注意しましょう

クマは夕方から早朝の間に入



農業委員会委員選挙

■選挙期日

平成21年2月22日(日)

■立候補予定者説明会

【日時】12月19日(金)
午後1時30分～

【場所】役場第2庁舎201会議室

佐用町選挙管理委員会から農業委員会委員選挙についてお知らせします。平成21年2月28日任期満了に伴う佐用町農業委員会委員選挙を平成21年2月17日(火)告示、2月22日(日)投票で行います。また立候補を予定されているかたへの説明会を平成20年12月19日(金)に開催します。

くわしくは、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

佐用町選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎82-2549

●粗大ごみ 回収します

不燃、可燃ともに粗大ごみを回収します。そのため、粗大ゴミ集積場が新たに設定されていますので、お間違えのないようご注意ください。

佐用地域 : 11月11日(火)から

収集品目や日程は、広報9月号と同時配布したチラシをご覧ください。

●11月24日(月・祝)は通常業務です

月～金曜の祝祭日は年末年始を除き、直接搬入の「もえるごみ」「もえないごみ」とともに、午前9時から午後4時30分まで、通常どおりの受付を行っていますのでご利用ください。

■お問い合わせ

佐用クリーンセンター
☎82-0293

11月・12月は推進月間

NOSAIの建物・農機具共済

佐用町建物農機具共済推進協議会では、毎年11月と12月を推進月間として、各地区の農業共済連絡員(農会長)さんや共済世話人のかたに、加入の推進や申込書の取りまとめをお願いしています。

「NOSAIの建物共済・農機具共済」は、農業災害補償の規定のもとに国の災害対策の一環として実施されています。

万一の場合の共済金は、損害額と新築価格に対するご契約額の割合(加入割合)によつて決まります。全焼、全損の場合を除いては、加入割合が低いと共済金は少なくなりま

すので、新築価格いっぱい加入が安心です。

また、トラクター・コンバイン・田植機などを対象とした農機具共済もご加入ください。

■お問い合わせ
農業共済課 ☎79・2983



参加無料 第3回 地球温暖化防止ミニフォーラム

レジ袋削減や、マイバッグ運動の推進など、温暖化防止活動の機運が高まるなか、町内に新たにできた「ひょうご環境体験館」でミニフォーラムを開催します。

とき 11月30日(日)
午後1時30分～午後3時30分

ところ ひょうご環境体験館

講演 「近未来のエネルギー」
環境カウンセラー 小林義昭さん

人形劇 「どうしたら ええん？」
前澤都見子さん、ボランティア連絡会三日月支部

■主催 町地球温暖化防止活動推進協議会・佐用町
■共催 ひょうご環境体験館
■後援 西播磨県民局
■お問い合わせ 住民課 ☎82-0660

国民健康保険の保険証を更新します

12月から1人に1枚のカードに変わります

みなさんが現在使用されている国民健康保険者証は11月30日で有効期限が切れ、12月1日から新しい保険証になります。

保険証は、国民健康保険の加入者の証であるとともに、病気やケガなどで診療を受けるときの受診券でもあります。

更新は、次の表の日程で行います。更新会場で現在使用されている保険証と、新しい保険証を交換してください。なお、

今回から保険証は、世帯に1枚から個人ごとに1枚の紙カード形式に変わります。サイズが小さくなりますので紛失に留意してください。また、保

険加入者に異動がある場合は、更新までに本庁住民課、または各支所、出張所にお届けください。

■更新時に必要なもの
・国民健康保険被保険者証
・保険証紛失の場合は身分のわかるものと印かん
■お問い合わせ
住民課

☎ 82・0660

上月地域日程表

対象集落	時間	場所
皆田	9:00 ~ 9:10	皆田集会所
大垣内	9:20 ~ 9:30	大垣内集会所
福吉、本郷	9:40 ~ 10:00	上月保健福祉センター
才金、金子	10:10 ~ 10:20	才金集会所
桜山	10:30 ~ 10:40	桜山集会所
田和	10:50 ~ 11:00	田和集会所
来見	11:10 ~ 11:20	来見集会所
南中山	11:30 ~ 11:40	南中山集会所
金屋	11:50 ~ 12:00	金屋集会所
宇根	13:30 ~ 13:40	宇根集会所
須安	13:45 ~ 13:55	須安集会所
力万	14:00 ~ 14:10	いこいの里西之庄
檜ヶ淵、越田和判官、稗田	14:15 ~ 14:30	西大畠集会所
久木原	14:40 ~ 14:50	久木原集会所
小日山	15:00 ~ 15:10	小日山集会所
早瀬2	15:25 ~ 15:35	早瀬2集会所
早瀬1	15:40 ~ 15:50	早瀬1集会所
大日山	9:00 ~ 9:10	大日山集会所
西新宿	9:20 ~ 9:30	西新宿集会所
上秋里	9:40 ~ 9:50	上秋里集会所
下秋里	10:00 ~ 10:10	下秋里集会所
円光寺	10:20 ~ 10:30	円光寺集会所
櫛田	10:40 ~ 11:00	櫛田集会所
小赤松	11:10 ~ 11:20	小赤松集会所
大酒	11:30 ~ 11:40	大酒集会所
久崎、家内	13:15 ~ 13:30	久崎地区センター
仁位	13:40 ~ 13:50	仁位集会所
下上月	14:00 ~ 14:10	下上月集会所
寄延	14:20 ~ 14:30	寄延クラブ
目高	14:40 ~ 14:50	目高集会所
上上月、中上月	15:00 ~ 15:20	上月支所総合窓口課

11月27日(木)

11月28日(金)

上記日時に更新に来られない場合は11月25日(火)~28日(金) 8:30 ~ 17:30 上月支所総合窓口課

佐用地域日程表

対象集落	時間	場所
横坂	9:00 ~ 9:20	横坂集会所
口金近	9:30 ~ 9:50	口金近クラブ
奥金近	9:55 ~ 10:15	奥金近クラブ
奥長谷	10:30 ~ 10:45	奥長谷生活改善センター
口長谷・宗行	10:55 ~ 11:35	長谷体育館前
海内	13:30 ~ 13:45	海内公民館
桑野	13:55 ~ 14:10	桑野クラブ
庵	14:15 ~ 14:30	庵クラブ
平福地区	14:40 ~ 15:40	地域福祉センター
延吉	15:50 ~ 16:05	延吉クラブ
奥海	9:30 ~ 9:50	奥海クラブ
若州	10:00 ~ 10:10	若州公民館
上石井・青木	10:20 ~ 11:10	石井体育館前
水根	11:20 ~ 11:30	水根公民館
大船・中ノ原	13:20 ~ 13:50	大船部落公民館
中土居	13:55 ~ 14:10	中土居クラブ
峠	14:15 ~ 14:30	峠クラブ
東中山	9:00 ~ 9:15	東中山公民館
大畠	9:20 ~ 9:35	大畠クラブ
末包	9:40 ~ 10:00	末包クラブ
平谷	10:10 ~ 10:20	平谷クラブ
淀	10:30 ~ 10:40	淀クラブ
豊福	10:50 ~ 11:20	江川小学校体育館前
仁方	13:15 ~ 13:30	仁方クラブ
甲大木谷	13:40 ~ 13:55	甲大木谷公民館
乙大木谷	14:05 ~ 14:20	乙大木谷クラブ
西河内	14:25 ~ 14:40	西河内クラブ
福沢	14:45 ~ 15:10	福沢クラブ
山脇・真盛・柴谷	9:00 ~ 9:30	真盛農業集落センター
山田	9:45 ~ 10:00	山田クラブ
西山・山王	10:10 ~ 10:40	西山会館
上長尾・下長尾	10:50 ~ 11:20	上長尾クラブ
本位田甲・本位田乙	11:30 ~ 11:50	本位田甲構造改善センター
円応寺・大願寺	13:10 ~ 13:30	円応寺クラブ

11月27日(木)

11月28日(金)

上記以外の佐用地区および上記の日時に更新されない場合は11月25日(火)~28日(金) 8:30 ~ 17:30 本庁住民課

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。このため社会保険料では年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)を次のとおり送付します。

■送付スケジュール
・対象者 本年1月1日から9月末日までの間に納付実績のあるかた
・到着時期 11月初旬

・対象者 本年10月から12月末日までの間に本年はじめて国民年金保険料を納付したかた
・到着時期 来年2月初旬
■家族の保険料を納付したとき
ご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付したかたの控除対象となりますので、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際にはご家族分の証明書も申告するかたの申告書に添付する必要があります。

■お問い合わせ
本年11月4日~来年3月13日まで午前9時~午後5時(平日)
社会保険料控除証明書専用ダイヤル
☎ 0570・070・117

三日月地域日程表

	対象集落	時 間	場 所
11月27日(木)	大内谷	9:00 ~ 9:15	大内谷クラブ
	添 谷	9:20 ~ 9:35	添谷クラブ
	鎌 倉	9:40 ~ 9:55	鎌倉クラブ
	仁 増	10:00 ~ 10:15	仁増クラブ
	中 村	10:20 ~ 10:35	中村クラブ
	湯 小	10:40 ~ 10:55	湯小クラブ
	弦 谷	11:00 ~ 11:15	弦谷クラブ
	広 山	11:20 ~ 11:50	広山クラブ
	三日月	13:30 ~ 14:10	三日月クラブ
	西 市	14:20 ~ 14:35	西の脇集会所
11月28日(金)	乃井野	14:40 ~ 15:20	乃井野クラブ
	茶 屋	15:30 ~ 16:00	茶屋クラブ
	久 保	9:00 ~ 9:30	久保クラブ
	島 脇	9:40 ~ 10:00	島脇クラブ
	新 宿	10:10 ~ 10:35	新宿クラブ
	西大畑	10:50 ~ 11:00	西大畑クラブ
	東大畑	11:05 ~ 11:20	ほっとちゃん
	三ツ尾 大下り	11:25 ~ 11:35	三ツ尾集会所
	三 原	11:40 ~ 11:50	三原クラブ
	田 此	13:20 ~ 13:50	田此クラブ
	真 宗	14:05 ~ 14:30	真宗クラブ
	志 文	14:40 ~ 14:55	志文クラブ
	春 哉	15:00 ~ 15:15	最明寺
	徳 平	15:20 ~ 15:40	徳平クラブ

上記日時に更新に
来られないかたは
11月25日(火)~28
日(金) 8:30 ~ 17:30 三日月支所総合窓口課

南光地域日程表

	対象集落	時 間	場 所
11月27日(木)	多 賀	9:00 ~ 9:25	多賀生活改善センター
	中島・米田	9:30 ~ 9:55	中安小学校体育館前
	小 山	10:00 ~ 10:25	小山コミュニティセンター
	安 川	10:30 ~ 10:55	安川生活改善センター
	土 井	11:00 ~ 11:15	土井公民館
	宝蔵寺	11:20 ~ 11:35	宝蔵寺公民館
	林 崎	13:00 ~ 13:25	林崎コミュニティセンター
	東徳久	13:30 ~ 13:55	東徳久生活改善センター
	西徳久	14:00 ~ 14:25	西徳久公民館
	平 松	14:30 ~ 14:55	平松生活改善センター
11月28日(金)	漆 野	9:00 ~ 9:25	漆野公民館
	西下野	9:30 ~ 9:55	西下野多目的集会所
	下三河	10:00 ~ 10:25	下三河生きがい創造センター
	中三河	10:30 ~ 10:55	三河コミュニティセンター
	河 崎	11:00 ~ 11:25	河崎公民館
	船 越	11:30 ~ 11:55	船越公民館
	下徳久	13:00 ~ 17:30	南光支所総合窓口課
	上三河	13:00 ~ 17:30	三河出張所

上記日時に更新に
来られない(中安、
徳久地区)かたは
11月25日(火)~28
日(金) 8:30 ~ 17:30 南光支所総合窓口課

上記日時に更新に
来られない(三河
地区)かたは11月
25日(火)~28日(金)
8:30 ~ 17:30 三河出張所

別表 納期限を過ぎた場合の措置

- ①納期限を過ぎると 督促が行われます。延滞金などを徴収されることとなります。督促状を発送すると手数料として100円を徴収します。
- ②それでも納めないと 通常の保険証の代わりに、短期被保険者証が交付されます。短期被保険者証とは、有効期限が短い保険証です。そのため、ひんぱんに更新手続きが必要となります。そのほかにも、延滞金の徴収や財産の差押えなどの処分を受けることとなります。
- ③1年が過ぎると 保険証を返還していただき、資格証明書が交付されます。資格証明書とは、国民健康保険の被保険者であることを証明するものですが、保険証とは異なり、病院にかかるときは医療費をいったん全額自己負担しなければなりません。
- ④1年6か月が過ぎると 国保の保険給付の全部、または一部の支払いが一時差し止めになります。
- ⑤それでも納めないと 一時差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

納付方法の変更について
国民健康保険税の納付方法(特別徴収)を希望で口座振替に変更できます。国民健康保険税の納付を老齢年金等から特別徴収(年金から天引き)されているかたで次の①、②のいずれの要件も満たすかたは、ご希望により口座振替(金融機関等の通帳からの引き落とし)で保険税をお支払いいただくこと

■お問い合わせ
住民課 ☎ 82・0660

国民健康保険税のお知らせ

納付について
国民健康保険税は必ず納期内に納めましょう。特別な事情もなく保険税を滞納すると未納期間に応じた別表のような措置がとられます。
特別な事情により国民健康保険税の納付が困難なときは、申請すると保険税の分割納付などができます。滞納のままにせず、お早めにご相談ください。

とが可能となりました。
①これまで、保険税を滞納することなく納めていたかたは、所得税・住民税の社会保険料控除は納税義務者(本人)のみの適用となります。(介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収と同様の取り扱いであり、配偶者等家族の社会保険料控除にはなりません。)
②これから保険税を、口座振替により納めていただけるかた

国民健康保険税を特別徴収でお支払いしていたかたは、所得税・住民税の社会保険料控除は納税義務者(本人)のみの適用となります。(介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収と同様の取り扱いであり、配偶者等家族の社会保険料控除にはなりません。)
口座振替をご希望のかたは、住民課国保年金係までお問い合わせください。

入場
無料

第18回

清流の郷音楽祭

清流の郷音楽祭は、佐用郡音楽協会を中心に、町内で音楽活動をされているグループといっしょに、毎年開催している音楽祭で、今年で18回目を迎えます。

■日時 11月30日(日)
午後1時30分開演

■出演者
ひかりのさと少年少女合唱団、笹ヶ丘コーラス、Pure、上月コーラスクラブ、沙羅、三日月アンサンブル、佐用高校琴部、佐用ウインドアンサンブル、富島勝則、iibacio

■お問い合わせ
生涯学習課 ☎82・3336



サクソフォンラボラトリー岡山 クリスマスコンサート

平成20年度おりひめ文化ホール自主事業として、「サクソフォンラボラトリー岡山クリスマスコンサート」を開催します。

くらしき作陽大学サックス科の卒業生が中心となり結成されたサクソス合奏団です。豊かな音量、俊敏な機動性、

なにより魅力的な音が特徴なサクソスを、10人の奏者がホールいっぱい演奏します。

■出演者

サクソフォンラボラトリー岡山
■日時 12月7日(日)
午後1時30分 開場
午後2時 開演

■場所 おりひめ文化ホール
(さよふ文化情報センター)

■入場料
一般 1,500円
高校生以下 800円
(当日各500円増し)

■お問い合わせ
生涯学習課 ☎82・3336

●佐用の「味」が大集合

佐用あじわい祭り

佐用のおいしい農産物、特産品が集まります。佐用の「あじ」をお楽しみください。

とき 12月7日(日)
午前10時～

ところ 南光スポーツ公園
ひまわりドーム内

内容(予定)
①佐用の味大集合 100円屋台コーナー
②展示即売コーナー
③フリーマーケット
④各種体験コーナー など

■お問い合わせ 佐用農業改良普及センター
☎82-2103

●味わいの里三日月20周年記念

大感謝祭を開催

毎年恒例となった三日月地区収穫感謝祭。今年は、味わいの里三日月の20周年を記念し、盛大に開催されます。みなさんご来場ください。

とき 11月23日(日)
午前10時～

ところ 味わいの里三日月

内容
①そば打ち実演と無料試食(50人)
②ジャンボ巻き寿司(20㍍)の挑戦 70人の参加者を募集します。参加者には巻き寿司を無料で配布します。
③大福引大会
④20周年祝典
⑤農産物品評会表彰式
⑥もちまき など

■お問い合わせ
味わいの里三日月 ☎79-2521



救命士からの ワンポイントアドバイス

今回は

低温やけどについて

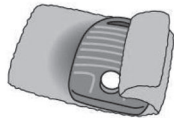
寒くなってくると欠かせないのが暖房器具です。この時期気をつけたいのが「低温やけど」です。「低温やけど」とは、さわっていて暖かく、気持ちよく感じる程度の低い温度の熱に、長時間さらされると起きる「やけど」のことです。高齢者や小さな子どもの事故が多く発生していますので、特に注意してください。

■「低温やけど」にならないために

・使い捨てカイロは直接肌にふれないようにしましょう。また、寝るときは使用しないようにしましょう。



・あんかや湯たんぽなどはタオルなどで包み、直接肌に触れないようにしましょう。



・ファンヒーターのそばや、こたつ、電気カーペットでは寝ないように注意しましょう。



■「低温やけど」になったらと思ったら

皮膚の表面はたいしたことの無いように見えても、内部が壊死していることもあります。水で冷やしても意味がありませんので早めに診察を受けてください。

●救急ミニ知識

「低温やけど」を原因別にみると、使い捨てカイロが最も多く、次いで湯たんぽ、電気あんか、コタツ、電気カーペットの順となっています。

年齢別にみると、65歳以上の高齢者が35歳と最も多く、やけどの箇所は、足、腰、おしりと下半身が多くなっています。

■お問い合わせ 消防署 ☎82-3872

●防火ポスターコンクール 入賞作品決定

町消防本部主催のこのコンクールは、町内の小学4年生を対象に防火ポスターを募集するもので、防火への意識を子どもたちに芽生えさせることを目的としています。このほど、応募総数166作品から、入賞5作品と努力賞10作品が選出されました。入選者は次のとおりです。（敬称略）。

なお、応募作品は秋の火災予防運動期間中、保育園児がかいた防火ポスターとともに町内のスーパーなどに展示します。

- 町消防長賞 永井 美紀（久崎小）
- 町防火委員長賞 児嶋 初紀（幕山小）
- 町教育長賞 田中志保佳（三日月小）
- 町消防団長賞 福山 佳司（幕山小）
- 神戸新聞社賞 福井 花（上月小）
- 努力賞

長谷川奈央（佐用小）、山本 昌平（利神小）
半田 瑞稀（江川小）、船曳 一廣（上月小）
大内 香（久崎小）、永井 博章（幕山小）
溝端 葵（徳久小）、稲谷 未来（中安小）
敏森 航大（三河小）、船引 睦月（三日月小）



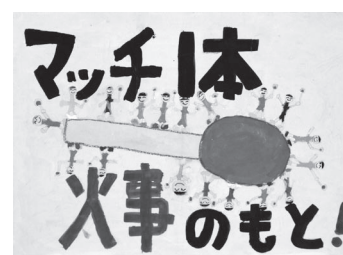
永井美紀さん（町消防長賞）



児嶋初紀さん（町防火委員長賞）



田中志保佳さん（町教育長賞）



福山佳司さん（町消防団長賞）



福井 花さん（神戸新聞社賞）

すべての町民の暮らしを応援します

としょかん



だより

佐用町立図書館

佐用郡佐用町佐用2585 TEL 82-0874 FAX 82-0313

メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp

ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

図書館の郷土資料を ご利用ください①

当館では、町内の歴史・文化、できごとなどに関する本や資料、また、町内在住者や出身者の著作物を「郷土資料」として収集しています。

書籍では、町の起源や歴史、自然、文化などを記した『佐用郡誌』や旧4町の町史、町の発行した各種計画書や記念誌などを所蔵しています。

この他、『播磨利神城』、『上月城史』、『船越山瑠璃寺』、『文化財資料集』、『三日月町古文書目録』、『佐用の史跡と伝説』

などの歴史資料もあります。

また、ハローワークあおい・たつの・姫路の「ハローワーク求人情報」の収集も行っていますのでご利用ください。その他の資料については、次号以降でお知らせします。

「郷土資料」のことでお知りになりたいことがあれば、図書館までお問い合わせください。

としょかんボランティア 「あそびせ隊」のおはなし会

日時 毎週土曜日

午後2時～2時30分

場所 図書館おはなしコーナー

対象 幼児・小学生

申し込み 不要

おはなし会

「小さい人(5歳以上)」

日時 毎週日曜日

午後2時30分～3時

場所 図書館おはなしコーナー

11月のおはなし

「マーシャとくま」

日時 毎週日曜日

午後3時～3時30分

場所 図書館おはなしコーナー

11月のおはなし

「粟福米福」

申し込み 不要

おりがみ教室

日時 11月29日(土)

午後3時～3時30分

※今月は第5土曜日に変更しています。

場所 さよう文化情報センター

対象 3歳以上の子ども

(保護者の参加も可)

11月のおりがみ

「リス」と「どんぐりカプセル」

申し込み 不要。おりがみをお持ちください。

上月文化会館 移動図書館 「いなかの本だな」

12月の巡回日は

4日(木)です。

図書館 カレンダー

11月 November 霜月							12月 December 師走							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1			1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				
30														

※色文字の日は休館日です。開館時間は午前10時～午後6時

ママプラザ だより



みんなで子育て

10月16日と21日に佐用中学校3年生との「ふれあい交流会」に参加しました。

広い体育館に入ったキラキラママプラザの親子は最初少し緊張気味でした。地元出身のお母さんたちは久しぶりの中学校で懐かしそうに周りを見渡していました。

①安全、②子どもと目線を合わせて遊ぶ、③笑顔と交流の三つの約束をしてから、ゲームでリラックステした後、4つの班に分かれて交流を始めました。

ママプラザの親子以上に緊張していたのは中学生のほうでした。

あの手この手と子どもと必死で遊ぶ中学生。緊張しながらやっとなお母さんから赤ちゃんを受け取って、にっこり笑って友だちに自慢する中学生。おむつ交換にチャレンジした中学生。ミルクを初めて飲ませた中学生。中学生の腕のなかで安心して寝てしまった赤ちゃん。



おむつ交換をする中学生

民生児童委員の参加もあり体育館のなかは熱気と明るい子どもたちの声であふれました。

「中学生はすごくやさしく遊んでくれました。自分も中学校のころこうだったのかなーと思いました。もっといっぱい遊んでもらいたいですね。中学生もかわいいですね♡」とお母さんからの感想をいただきました。

お問い合わせ

キラキラママプラザ

82・4108

ビスラママプラザ

86・11153

ひまわりママプラザ

78・0264

みかづきママプラザ

79・3788

新着図書案内

2008.9.20 ~ 2008.10.18 受け入れ分の一部



●大人向けの本

iPhoneをつかった会社

ケータイ業界を揺るがすアップル社の企業文化

大谷 和利/著 アスキー・メディアワークス

よくわかる古文書教室 江戸の暮らしとなりわい
佐藤 孝之/監修 天野出版工房

ひょうご幕末維新列伝

一坂 太郎/著 神戸新聞総合出版センター

最後の授業 一ぼくの命があるうちに

ランディ・パウシュ/著 ランダムハウス講談社

霞が関の逆襲

江田 憲司/著 講談社

株とギャンブルはどう違うのか

三土 修平/著 筑摩書房

豚のPちゃんと32人の小学生 命の授業900日

黒田 恭史/著 ミネルヴァ書房

基本がわかる野鳥eco図鑑

安西 英明/著 東洋館出版社

節約上手な暮らし方

マガジンハウス

きほんのかぎ針編みでもっといろいろできるよ。

せばた やすこ/監修 成美堂出版

イケアの挑戦創業者(イングヴァル・カンブラード)は語る

バツティル・トーレクル/著 ノルディック出版

17歳

橋口 譲二/著 岩波書店

トップアスリート

小松 成美/著 扶桑社

芭蕉二つの顔 一俗人と俳聖と

田中 善信/著 講談社

みゆうの足(あんよ) パパにあげる

山口 隼人/著 日本文学館

■黒の狩人 上・下巻

大沢 在昌/著 幻冬舎

▲トライアングル

新津 きよみ/著 角川書店

★ワルツ 上巻

花村 万月/著 角川書店

★美女いくさ

諸田 玲子/著 中央公論新社

▲瑠璃でもなく、玻璃でもなく

唯川 恵/著 集英社

高円寺古本酒場ものがたり

狩野 俊/著 晶文社

おばさん未満

酒井 順子/著 集英社

卒業 Part 2

チャールズ・ウェブ/著 白夜書房

世界一高い木

リチャード・プレストン/著 日経BP社

●子ども向けの本

わくわく理科タイム 1~3集

日本化学会/監修 東洋館出版社

しゃっくり1かい1びょうかん

ヘイゼル ハッチンス/さく 福音館書店

あそびましょ (あかちゃんのわらべうた)

松谷 みよ子/文 偕成社

シュトゥフェルの飛行船

エーリカ・マン/作 岩波書店

▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

地域包括支援センター通信

介護保険制度を

知っておきましょう②

前回は介護保険のしくみと介護サービスを利用するまでの説明でしたが、今回はサービスについて具体的に説明します。

介護保険サービスには大きくわけて「施設サービス」「在宅サービス」「地域密着型サービス」があります。

■施設サービス

施設サービスはその名のとおり「施設に入所して介護サービスを受ける」ものです。

施設の種類としては、
①介護老人福祉施設(朝陽ヶ丘荘、祐あいホーム上月、サンホームみかづき、はなみずき)
②介護老人保健施設(浩陽園、ハイム・ソネ)

③介護療養型医療施設(佐用中央病院)

に分かれています。

※()内は町内にある施設です。

①は特別養護老人ホームと言われるもので常時介護が必要で在宅での生活が難しい人が日常生活上の手助

けや介護を受けながら生活する施設です。

②は老人保健施設と言われます。介護するだけでなく、病気・けがなどをした人が在宅復帰できるように日常生活上のリハビリを中心に援助する施設です。

③は病院の中の療養病床と言われ、治療が終了していても長期的に医療的管理を必要とする人がこの病床を利用します(療養病床は、医療保険適用の所もあります)。

施設に入所するには、要介護1~5の人に限りれます。(要支援1と2の人は利用できません)
入所申し込み者が多いため、何年か入所を待たなければいけない場合があります。

入所のお申し込み、具体的なお問い合わせは、直接施設の窓口へお願いします。次回は在宅サービスについて説明します。

■お問い合わせ

健康課 ☎87・8020

第18回 佐用町8020達成者表彰式

佐用郡歯科医師会では「80歳で健康な歯が20本」をスローガンに「8020運動」を展開しています。本年度の達成者表彰式を下記の日程で行います。

当日は、徳久小学校児童のポスターや8020運動関係図書の展示のほか、「ゼンジー世村さんのマジックショー」も予定しています。みなさんお気軽にお越しください。

■日時 11月9日(日) 午後1時～午後3時

■場所 さよう文化情報センター

ふとんのクリーニングをお手伝いします 寝具類洗濯乾燥消毒サービス

在宅で寝たきりの高齢者や身体障害者等のかたで、ふとんなどの寝具をクリーニングすることが大変でお困りではないですか。

町では、そのようなかたのためにふとんなどの寝具のクリーニングのお手伝いをする「寝具類洗濯乾燥消毒サービス」を実施します。

■回収日 12月2日(火)

■返却日 回収日の1週間後

■対象者 在宅で寝たきり状態のため寝具の衛生管理が難しい高齢者や身体障害者のかた

■対象物 掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツなどの寝具

■利用料金 6,000円以内…実施費用の1割

6,000円以上…600円と6,000円を超えた金額

■申込方法 役場健康課か、最寄りの社会福祉協議会まで

■申込締切 11月14日(金)

上記2つとも ■お問い合わせ 健康課 ☎87-8020

★献血のお願い★

12月19日(金)

■午前10時～正午
役場南光支所

■午後2時～午後3時30分
尾崎病院

■お問い合わせ
健康課 ☎87-8020

南光歯科保健センター

■予約受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時30分から午後5時30分まで

■診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで

■歯科衛生指導日
土・日・祭日を除く午前9時から午後5時
佐用町下徳久1005番地1(南光文化センター内)
☎78-1180(いい歯を)



「食卓」は子どもの心を育てます

食卓は「食事をする場所」という意味を持ちますが、楽しく会話をしながら、おいしく食事をする“家族との風景”を思い出す人が多いのではないのでしょうか。

人々が集い、いっしょに楽しく食べながら語り、笑い、習う場所、それが「食卓」です。

ただ食事をする場所ではなく、子どもの心を育てるし、心を閉ざしてしまう怖さもあります。家族みんながつどい、ふれあい、大人の会話やしぐさを見ながら子どもは学ぶことが多いのです。

■食卓で大事にしたい4つの条件

子どもの人格を形成する上でよい影響を与える食卓には、4つの条件が備わっています。

①相手：いつも同じ顔ぶれで安心できる人と

食事とともにするのが安心できる相手で、いつも同じであることが子どもの心を安定させます。とはいえ、家族全員が集合できる時間は限られているのが現状です。せめて朝食だけでもといったように、家族そろって食卓を囲む機会を作りましょう。大人が食欲がなく食べられないとしても、お茶を飲むだけでもいいのでいっしょに過ごしましょう。

②距離：子どもは大人の表情にとっても敏感

食卓は相手との距離が近いもの。ここでは表情やまなざしといった言葉によらないコミュニケーションも

行き交います。ふつうの会話でも、普段と違った雰囲気、表情で子どもは大人の裏側にある気持ちに敏感に気がつくものです。

③時間：もう少しいたいと思える食卓に

1歳半から4歳くらいまでは、「食べる」という行為に一生懸命なので、まずは食事に集中させることが一番です。5歳ころからは楽しい食事時間をできるだけ長く共有することが大事で、会話がはずみ「もう少しここにいたい」と子どもが思えることができれば、豊かな食卓です。「どうして食べないの！」などと小言の多い食卓では、子どもは大人とのかかわりを避け、食事自体が苦痛のものになってしまいます。

④頻度：食卓のくり返しが人格形成につながる

「相手」「距離」「時間」を食卓で「くり返す」ことで、子どもの人格は形成されていきます。同じ食卓に同じ顔ぶれがそろい、楽しくかかわり合うなかで、子どもたちは物ごとを感じ取り、判断し、自分なりの考えかたを身につけていきます。

子どもにとって食卓は、人間として基本的なありかたを学ぶ経験のステージのようなもの。せめて1日1回は家族そろって食卓を囲み、お互いの顔をみながら食事を楽しむ機会を作りましょう。

佐用健康福祉事務所

行事カレンダー (11月10日～12月9日分)

- デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)
11月11日 (火) 13:30～15:30
- 犬の引き取り
11月12日 (水) 10:00～10:30
- 専門的栄養相談 (要予約)
11月18日 (火) 10:00～11:30
- アルコール相談 (要予約)
11月20日 (木) 13:30～15:30
- デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)
11月27日 (木) 13:30～15:30
- 思春期精神保健相談
11月28日 (金) 14:00～17:00
- デイ・ケア (精神障がい者社会復帰訓練事業)
12月9日 (火) 13:30～15:30

※いずれも、場所は佐用健康福祉事務所

■お問い合わせ

佐用健康福祉事務所 ☎82-2621



赤ちゃん和妈妈の行事

- ★すくすく健康相談 (平成20年5月生まれ)
11月14日 (金) 13:30～
- ★4か月児健診 (平成20年7月生まれ)
11月17日 (月) 13:30～
- ★3歳児健康教室 (平成17年9月～同年10月生まれ)
11月19日 (水) 13:00～
- ★ヨチヨチ健康相談 (平成19年11月生まれ)
11月21日 (金) 13:30～
- ★ぱくぱく離乳食教室
(すくすく健康相談後～1歳5か月未満)
12月5日 (金) 10:00～
- ★0歳児クラス (2か月～1歳未満)
12月8日 (月) 2か月～6か月児 10:00～11:30
7か月～1歳未満児 10:30～12:00
- ★すてきなママになるための教室 (妊婦)
11月10日 (月)・12月1日 (月)
9:30～11:30

※いずれも場所は上月保健福祉センター

携帯電話でもご覧いただけます。

QRコード対応の携帯電話のカメラで、右のQRコードを読み込んで町ホームページアドレスに接続してください。



健康だより



「8020運動」で「体」健康に

■「8020運動」で、「体」健康に

「8020運動」という言葉をみなさんご存知ですか？一度はどこかで、耳にされたことがあると思います。

「8020運動」とは、「80歳になっても20本の歯を残しましょう。そうすれば、おいしい物を食べ、すてきな笑顔で、健康で長生きできますよ」という、厚生労働省と日本歯科医師会が推奨している運動です。

兵庫県歯科医師会と兵庫県国民健康保険団体連合会と連携して、「8020運動と医療費との関係」について調べました。【8020達成者】(80歳で20本以上自分の歯を維持している人)と、【非達成者】(80歳で自分の歯が19本以下の人)の、病院・診療所への通院回数、支払った医療費などを調べ比較しました。

その結果、【8020達成者】は、病院・診療所への通院日数が少なく、医療費においても少ないという結果が出ました。調査を行った年度によって異なりますが、【8020達成者】は【非達成者】より医療費が10歳～20歳少ないことが分かりました。

このことから、20本以上健康な歯を保つ事は、自分の健康維持につながる事が分かりました。

■「8020運動」は、子どものときから！

「8020運動」は、80歳になってからの運動のように聞こえますが、80歳まで自分の歯を20本残すためには、子どものときからの「むし歯予防」が大切です。

一生健康な歯を保つためには、子どものころから良くかんで食事を取り、歯に必要な栄養をしっかり取ること、そして、歯の手入れを欠かさないことが大切です。

子どものむし歯は親の責任です。甘いおやつなどのコントロールと、仕上げ磨きはお子さんが自分でしっかり磨けるようになるまでお家のかたが必ずしてあげてください。

また、定期的に歯科医院で歯の健診を受けてフッ素塗布を受けることも大切な予防法です。

「8020運動」は、子どものころから実践をしましょう。

日ごろの功績が認められ3人が受賞

— 兵庫県体育指導委員功労者表彰 —

町体育指導委員の加藤隆久さん（平福中町）、岡野晃さん（豊福）、中西辰夫さん（延吉）が、このほど、豊岡市で開催された兵庫県生涯スポーツ指導者中央研究大会で兵庫県体育指導委員功労者表彰を受賞されました。加藤さん、岡野さんは平成6年から、中西さんは平成8年から体育指導委員として、それぞれ社会体育の普及と指導に尽力されました。

受賞された3人は「今後も社会体育の普及に、がんばりたい」と受賞の喜びを話していました。



受賞された3人。今後の活躍にも期待が集まります

キジを大空に放鳥

— 三日月小学校1年生 —



「元気に育ってね」

10月9日、三日月三方里山公園で、キジの放鳥が行われました。

これは、佐用郡猟友会（会長：西坂越次さん（上町））が環境悪化のため減り続けている国鳥のキジを増やそうと行っているものです。同会の井口研さん（乃井野）の指導のもと、三日月小学校1年生31人が「元気でね」と願いをこめて、16羽のキジを放鳥しました。参加した児童は、元気に飛び出すキジに「こんなに間近でキジを見たのは初めて。かわいい。どんどん増えてほしいです」と話していました。

放鳥されたキジは、人工飼育された生後150日前後の成鳥で、子どもたちがかごを開けた瞬間に、元気に大空に飛び立っていきました。

楽しかった命の学習

— 上津中学校とひまわりっ子ママプラザ —

10月15日、上津中学校体育館で、上津中学校3年生とひまわりっ子ママプラザとの交流会が行われました。

この事業は、生徒たちに命の尊さや人間の成長のすばらしさ、そして将来自分たちも親になる意味や責任を自覚してもらうために行われているものです。

生徒たちは、小さな子どもたちとおもちゃを使って遊んだり、絵をかいたりして、幼児たちとふれあいながら、小さな命の尊さを学びました。

その後、中学生とママプラザに参加するお母さんとの意見交換会が行われ、生徒のみなさんは「子育てで大変なことは？」「親にとって、子どもってどんな存在ですか？」などと質問していました。

また同様に、10月16日と21日に、佐用中学校で、佐用中学校3年生ときらきらっ子ママプラザの交流会が開催されました（関連記事：16ページのママプラザだよりをご覧ください）。



幼児との交流を楽しむ生徒たち

秋晴のもと さわやかな汗を流す

－町老人クラブが歩こう会－



元気に歩く参加者のみなさん

10月18日、佐用町老人クラブ連合会主催の歩こう会が、櫛田地内で行われ、約240人の人たちが参加しました。

この行事は、会員の親睦と健康づくりを目的に行われたものです。

参加者のみなさんは、上月工業団地を出発し、飛龍の滝をめざし出発。当日は好天に恵まれ、佐用の秋の風景を楽しみながら、心地よい汗を流しました。

1年間の練習成果を発揮

－町民プールあめんぼで記録会－

10月19日、町民プールあめんぼで、スイミングスクールに参加する子どもたちなどの記録会が開催されました。

この記録会は年1回開催されているもので、1年間の練習の成果を確認する場として、毎年盛大に開催されています。

競技は男女別に12種目で行われ、参加した子どもたちは、応援にかけつけた保護者のみなさんや、友だちから多くの声援を受けながら、それぞれ日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。



懸命に泳ぐ子どもたち

「大きなおいもがいっぱいほれたよ」

－佐用の子どもたちがいもほり体験－



いもほりを楽しむ子どもたち

10月9日、秋空の晴天のもと佐用小学校1年生、佐用保育園児、佐用マリア幼稚園児の計136人が、上長尾地内の畑でさつまいも掘りを体験しました。

これは毎年、藤木貞子さん（上長尾）が1年生と年長児の交流を目的に、園児たちを招待しているもので、今年で10回目。5月に、自分たちの手で苗さしをしたさつまいもを掘り出しました。

参加した児童は、「大きないもが掘れてとても楽しかった。おなかいっぱい食べます」とうれしそうに話してくれました。また藤木さんは「子どもたちの笑顔がわたしの生きがい。今後も続けたい」と笑顔で話していました。

掘ったさつまいもは、それぞれ持ち帰るほか、給食やおやつに使用される予定です。

ハローワーク姫路学卒部門
☎(079) 222-4690

狩猟期間がはじまります 事故防止に努めましょう

11月15日(土)から狩猟がはじまります。猟期は翌年2月15日(日)までです(※ニホンジカについては、兵庫県全域で翌年2月末日まで延長されています)。

狩猟されるかたは、ルールを守り事故や違反の防止に努めてください。入山されるかたは、よく目立つ服装やラジオで大きな音を出すなど十分に注意してください。土曜、日曜、祝日は、狩猟者が集中するので特に注意してください。

■お問い合わせ
農林振興課 ☎82-0667

事業主のみなさまへ

「外国人雇用状況の届出」は
すべての事業主の義務です。

兵庫労働局・ハローワーク

■お問い合わせ ハローワーク龍野
☎(0781) 62-0981

—西播広域情報— 七都物語

【上郡町】

第16回 白旗城まつり

■日時 11月23日(日)
午前9時～午後2時30分
■場所 赤松地区健康広場
■内容 「赤松円心」をしのぶ赤松の郷で、今年も白旗城登山や史跡めぐりを盛り込んだイベントが行われます。

■お問い合わせ
上郡町教育委員会社会教育課
☎(0791) 55-2912

【赤穂市】

第2回赤穂「忠臣蔵」検定

■日時 11月30日(日)
午前10時～午前11時
■場所 関西福祉大学
■申込期限 11月20日(木)
■定員 あり
■受験料 あり
■お問い合わせ
赤穂義士会事務局
(市教育委員会生涯学習課市史編さん担当)
☎(0791) 43-6848

人のうごき 10月20日現在()内は前月比

人口 20,801人 (-16)
男 9,930人 (-6)
女 10,871人 (-10)

世帯数 7,304戸 (-12)

10月中の移動

出生 10人 死亡 22人
転入 23人 転出 27人

お誕生おめでとう

9月21日から10月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

お悔やみ申し上げます

9月21日から10月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

■ちょうみんカレンダー

11月上旬～12月上旬

月日	曜日	内容	場所	時間
11/9	日	8020達成者表彰式	本誌18ページをご覧ください。	
12	水	福祉相談	久崎老人福祉センター	13:30～16:00
13	木	佐用老年大学南光教室	南光文化センター	10:30～15:00
17	月	EMぼかし講習会	佐用町保健センター	10:00～
		佐用老年大学上月教室	上月文化会館	10:00～
19	水	行政相談	役場本庁2階会議室 役場上月支所1階相談室 南光文化センター会議室 三日月文化センター会議室	13:00～15:00
20	木	佐用老年大学佐用教室	さよう文化情報センター	10:00～
22	土	中・西播磨地区 精神保健福祉研修会	本誌9ページをご覧ください。	
25	火	弁護士相談 (社会福祉協議会に予約必要)	佐用町地域福祉センター	13:00～15:30
27 ～28	木 ～金	国民健康保険保険証更新	本誌12～13ページをご覧ください。	
30	日	地球温暖化防止 ミニフォーラム	本誌11ページをご覧ください。	
		第17回清流の郷音楽祭	本誌14ページをご覧ください。	
12/2	火	長唄三味線ライブ伝の会	本誌7ページをご覧ください。	
		こころの病気家族教室	本誌9ページをご覧ください。	
6	土	サクソフォンラボラトリー岡山 クリスマスコンサート	本誌14ページをご覧ください。	
10	水	福祉相談	南光地域福祉センター	13:30～16:00
11	木	佐用老年大学南光教室	南光文化センター	10:30～15:00



今月の税金

国民健康保険税第5期分の納期限は

12月1日(月)です

口座振替日は12月1日(月)です

納税は納期限までに!

— 今月の納税相談日 11月25日(火) —

受付時間：午前8時30分～午後5時
受付場所：役場本庁舎 税務課

災害・盗難・疾病・失業や廃業などによって納期限までに町税が納められない場合は、納税相談に応じます。

■お問い合わせ

税務課 ☎82-0662

介護保険料(普通徴収)第5期分の

納期限は **12月1日(月)です**

■お問い合わせ

健康課 ☎87-8020

後期高齢者医療制度(普通徴収)第5期分の

納期限は **12月1日(月)です**

■お問い合わせ

福祉課 ☎82-0661

必ずチェック 最低賃金 使用者も 労働者も

**兵庫県最低賃金
時間額712円**

産業別最低賃金は、現在審議中です。

■お問い合わせ 兵庫労働局賃金課
☎(078)367-9154

募 集

パソコンで年賀状を 年賀状講座受講生募集

上月支所地域振興課では、「パソコンで遊ぼう」スタッフによる年賀状講座を、次の日程で開催します。

■開催日 11月21日(金)、26日(水)、28日(金)

■時間

午後7時30分～午後9時30分

■場所 上月文化会館パソコン室

■受講料 2,500円

テキスト代込み。年賀状ソフト「宛名職人」付き

■募集人数 20人

定員になり次第締め切ります。

■募集締切 11月11日(火)

■お問い合わせ

上月支所地域振興課

☎86-1210

中国語講座 受講生募集

■日時 12月1日、8日、15日、22日(毎月4回・毎月曜日)

初級コース 午後6時30分～

中級コース 午後8時～

各コース1時間

■場所 先端科学技術支援センター

■定員 10人

■参加料

初級・中級とも4回2,000円

■お問い合わせ

☎(0791)58-1755

植田まで

お知らせ

多年草を配布します 持続型花緑活動応援事業

沿道の花壇や地域の拠点となる花壇を維持管理されている団体に、年間20万円を上限に多年草を配布します。先着順での受付です。くわしくは、お問い合わせください。

■西播磨県民局まちづくり課

☎(0791)58-2253

多重債務問題 ひとりで悩まず相談を

お困りのかたは、勇気を出して相談を受けてください。

■兵庫県司法書士会(西播磨地区)

たつの市産業振興センター
第4土曜日 午前9時～正午
赤穂市民会館

第3土曜日 午前9時30分～正午
穴栗防災センター

第2土曜日 午前9時～正午

※予約不要

会場について：兵庫県司法書士会
☎(078)341-2755

■兵庫県弁護士会(夜間休日相談)

兵庫県弁護士会神戸相談所

夜間相談・・・水曜日

午後5時30分～午後8時

土曜相談・・・第2・第4土曜日

午後1時～午後4時

※予約要

神戸相談所

☎(078)341-1717

■兵庫県弁護士会・兵庫県司法書士

会合同無料相談会

姫路市市民相談センター

12月19日(金)

午後1時30分～午後4時30分

※予約要 姫路市市民相談センター

☎(079)221-2102

■お問い合わせ

商工観光課 ☎82-0670

町指定給水装置業者 廃止のお知らせ

廃業のため、給水装置工事の指定業者から次の1社が廃止となりました。

■笹江工務店

住所 佐用町下本郷1473

廃止年月日 平成20年9月20日

給水装置の新設・改造・修繕・撤去などは、必ず指定給水装置工事事業者へ申し込みしてください。それ以外の事業者に依頼するとその工事は違反ですので、ご注意ください。

■お問い合わせ

水道課 ☎86-1212

高校卒業生求人説明会

来年3月新規高等学校卒業予定の就職未内定者と西播磨地域の求人企業が一堂に会する求人企業説明会です。参加企業の概要や求人内容を自由に聞くことができます。

■日時 11月21日(金)

午後2時～午後4時

■会場 姫路キャッスルホテル3F

■主催 ハローワーク姫路・龍野・相生・赤穂・兵庫労働局

■お問い合わせ



佐用の大イチョウ



れん 藤井 恋ちゃん かつや 藤井 勝也ちゃん

パパよりしっかりしている恋ちゃん。パパと大きいお姉ちゃんに刺激されサッカー大好きのかつ君。いつまでも3人仲良しの姉弟でいてください。たまにはけんかもOKよ。 パパ・ママより

星空ばんざい 台風と星座と銀河と

西はりま天文台公園



M 63 (ひまわり銀河)

秋は日本にやってくる台風が多くなる季節です。今年の9月中旬以降でも台風13号、台風15号と相次いで日本に接近し、被害が心配されました。

日本では毎年1月1日以後の発生順に番号で呼んでいますが、平成12年からは北太平洋(南シナ海含む)で

発生した台風には国際的にアジア名をつけることになりました。日本からは星座にちなんだ10個の名前がリストされています。猛威を振るって欲しくはないですが、宇宙が身近になった気がします。

はるか宇宙では台風の形によく似た渦巻銀河を見ることができます。渦巻銀河は1000億個ほどの恒星が光り輝いて構成されているものです。

中心には「眼」が無く、たくさんの恒星が密集し、巨大なブラックホールがあるとされています。私たちが住む銀河系も渦巻きの形をしています。

西はりま天文台嘱託研究員 内藤 博之

天文クイズ

秋の星座にちなんで台風のアジア名にリストされている名前は何?

- (1) クジラ (2) イルカ
 - (3) トビウオ (4) サンマ
- 先月のクイズの解答 (1) イタリア

【応募方法】 はがきまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。



秋も深まり木々は鮮やかないろどりをはなつ紅葉の季節を迎えました。

今回は佐用地域のシンボルとも言える大イチョウを紹介します。

このイチョウは雄株で、高さ28.5m。地上約1.5mでの幹周りは8.61m、幹は6本の主幹からなり、うち1本が北側へ大きく張り出し、壮大な樹形をしています。

樹齢は1千年ともいわれますが、当地には如意輪山万願寺にょいりんざんまんがんじというお寺があったといわれ、嘉吉の乱(1441年)で焼かれ、その境内に残ったものとも言われています。

万願寺は江戸時代に書かれた地誌「播磨鑑」にも記されていて、当時はイチョウのそばに小さな社があったようです。

この木の周囲に、江戸時代には出雲街道の佐用本陣が置かれ、明治以後は郡役所や小学校が建てられていました。現在は旧跡をうかがうことはできませんが、この大イチョウは長い歴史を物語っています。

昭和48年3月9日に県指定文化財となりました。そして、毎年11月にはイチョウ祭が地元のかたたちで行われ、この木の存在は佐用の大切な風景となっています。

編集後記

◆先月は、各地で秋祭りがありました。私も地元で地域の一員として参加し、屋台をかつぎました。日ごろの運動不足がたたって、翌日は全身が筋肉痛。そして肩にはあざが。◆秋祭りなどの集落行事は、高齢者から子どもまでが集まる貴重な機会。準備など大変ですが、そのなかで集落内の連帯意識が育まれ、みんなが仲良く、暮らしやすい地域づくりにつながっています。何気ないさまざまな行事が、私たちの暮らしを支えています。④